

感対第 275 号
令和 3 (2021) 年 8 月 16 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や全療養者数が高止まりしている中、重症病床使用率以外の警戒度レベルの指標がステージ 4 となっており、「人口 10 万人あたりの全療養者数」、「検査陽性率」、「人口 10 万人あたりの新規感染者数」は過去ワーストを更新しました。

さらに、病床使用率や重症病床使用率は高いレベルで増加傾向にあり、医療提供体制はひっ迫し、感染拡大が県内全域に広がるなど危機的状況にあります。

そのような中、重点措置区域外であった那珂川町の人口 10 万人あたりの 1 週間新規感染者数がステージ 3 となる 15 人以上となったこと等を受け、本日開催した第 61 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、那珂川町に対して重点措置区域と同様の内容で要請等を行うこととしました。

加えて、危機的状況が継続していることから、国に対して本県を緊急事態措置区域とするよう要請しました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「栃木県におけるまん延防止等重点措置」について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 〕